

平成25年度予算編成方針

能美市財務規則（平成17年2月1日規則第32号）第7条の規定により、予算編成方針を次のとおり定める。

平成24年11月1日

総務部長

1 基本方針

市長の任期が平成25年2月26日に満了し、満了日前30日以内に市長選挙が行われることから、平成25年度一般会計当初予算については、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費、施設管理費等の経常経費を中心とする骨格予算として編成する。なお、新規事業や政策判断を要する政策経費については、6月補正予算において計上する。

公営企業・特別会計については、原則として通年予算とする。

2 予算編成方針

- ・ 『第2次能美市行財政改革大綱』並びに『エコのみーガイドライン2011』に盛り込まれた内容に留意し対応策等を着実に実行
- ・ 別途、指定する事務事業については一般財源の額を配分するので、業務改善、事業の選択と集中により、一般財源の所要額を配分額内とすること
- ・ 全ての事業について『第1次能美市総合計画』での位置付けを明確にし、「100の指標」等の達成状況により優先される事業を予算要求
- ・ 予算要求は、経常経費、政策経費に区分
- ・ 主要事業については、本年8月の中長期事業計画ヒアリングの結果を踏まえて予算要求
- ・ 補正予算は、制度改正、災害関連経費などやむを得ないもの、又は、当初予算編成の中で協議したもの以外は行わない
- ・ 特別な理由により当初予算又は6月補正に計上することが困難なものについては、その見込額等を別途様式「当初予算等に要求できない事業調書」により提出

3 その他

- ・ 通常年とは異なるので、具体的な予算要求の方法等に関する予算編成要領は別途通知
- ・ 当初予算と6月補正をほぼ同時期に編成